

セーフティネット5号認定 の業種確認方法について

e-Stat の使い方

政府統計の総合窓口



e-Statは業種確認サイトです

Step1. キーワード欄に事業者の業種を入れて検索してください

統計分類・用語の検索

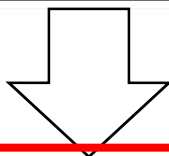
▼ 検索条件

年度で絞込み 平成25年[2013年]10月改定 改定状況

キーワード検索 キーワードを入力

▶ 検索オプション

検索のしかた



例) 建築業の場合

キーワード欄に「建築業」と打ち込み、検索

すると、下図のように建築関係の業種がリストアップされる

集約して表示 (分類を集約して一覧表示します)

| 分類コード | 項目名 | |
|-------|-------------------|------|
| 061 | 一般土木建築工事業 | info |
| 0611 | 一般土木建築工事業 | info |
| 0621 | 土木工事業(別項を除く) | info |
| 064 | 建築工事業(木造建築工事業を除く) | info |
| 0641 | 建築工事業(木造建築工事業を除く) | info |
| 065 | 木造建築工事業 | info |
| 0651 | 木造建築工事業 | info |

Step2. 事業者が行っている事業がどの業種に合致するのか、infoボタンをクリックして詳細を確認

例) 一般土木建築工事業(0611)

詳細情報

日本標準産業分類(平成25年[2013年]10月改定) > 建設業 > 総合工事業 > 一般土木建築工事業 > 一般土木建築工事業

| | |
|--------|---|
| 統計分類 | 日本標準産業分類(平成25年[2013年]10月改定) |
| 大分類 | D 建設業 |
| 中分類 | 06 総合工事業 |
| 小分類 | 061 一般土木建築工事業 |
| 細分類の説明 | 各種の土木施設と建築物を、いずれでも完成する能力を有する事業所をいう。完成する能力とは、土木技術者及び建築技術者の双方を有し、かつ現実に土木工事業及び建築工事業の双方を施工しているか、又は最近において双方を施工した実績を有することである。 |
| 事例 | 一般土木建築工事業 |

Step3. 細分類の説明欄と事業者の事業実態が合致するのか確認

| | |
|--------|---|
| 細分類の説明 | 各種の土木施設と建築物を、いずれでも完成する能力を有する事業所をいう。完成する能力とは、土木技術者及び建築技術者の双方を有し、かつ現実に土木工事業及び建築工事業の双方を施工しているか、又は最近において双方を施工した実績を有することである。 |
|--------|---|

事業者の事業実態と細分類欄の定義が合致していれば、当該事業者の業種は「0611 一般土木建築工事業」と推察される

Step4. 次に、この業種が現在指定業種に含まれているか確認

注；現在(令和4年1月時点)0611は指定業種に含まれていない

それでも不明な場合は・・・

Step5. 市役所又は産学交流センター(B-nest ペガサート7階)に持込前に業種確定に間違いがないか、お問い合わせください。